

二〇一八年春季統一要求書

東自教労組は、三月九日に「勝ち取るう、家族の笑顔と、明るい未来」をメインスローガンとした第二二回中央委員会を開催し、満場一致で春闘方針と統一要求を確認しました。中央委員会の討論では、①自教労働者の賃金が社会水準から総じて低いものになっている、②収入のうち直接税や公的年金・健康保険料など社会保険料の占める比率が年々高まっている他、円安政策による輸入物価の高騰などの影響で組合員の生活が厳しいものになっている。③年収を確保するため長時間労働が恒常化しており疲労が蓄積しているなどの意見が多数寄せられ、早急な対策が必要であることがあらためて確認されました。とりわけ社会水準の賃金として、東京都中小企業賃金事情平成二九年度版で全常用労働者の平均賃金が三五一九五七円（平均年齢四一・九歳、平均勤続年数一〇・七年）を具体的な到達目標として闘っていくことを意思統一しました。

また、今後の自教労働者の確保と中途採用者の生活を守るために初任給の引き上げが必要との意見も大半を占めました。

貴社におかれては、統一要求の趣旨を理解され、組合員の切実な要求である左記統一要求の円満解決を図られるよう要求致します。

記

- 一、全ての自教労働者に一〇〇〇〇円以上の賃上げを行うこと。
- 二、生涯賃金制度について労使協議を行い導入すること。
- 三、年間一時金として平均一五〇万円以上を支給すること。配分は夏期分四五%、冬期分五五%とし、夏期分は七月六日、冬期分は一月七日までに支給すること。
- 四、初任給を引き上げること。
- 五、その他、別紙による各支部ごとの要求を解決すること。
- 六、右要求について三月 日に団体交渉を行い回答すること。

以上

東京自動車教習所労働組合

執行委員長 津田 正善

同

殿